

産業廃棄物収集運搬業許可証

群馬県伊勢崎市下触町8番地

有限会社 赤木重機

代表取締役 木村 幸市

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花 角 英 世



許可の年月日 令和 5年 2月24日

許可の有効年月日 令和10年 2月18日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

汚泥（石綿含有産業廃棄物に限る。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、ゴムくず、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・新規許可年月日 平成20年 2月19日
- ・更新許可年月日 平成25年 2月28日
- ・更新許可年月日 平成30年 2月19日
- ・変更届出年月日 令和 2年 3月23日
(住所の変更 旧 群馬県伊勢崎市上諏訪町1635番地2)
- ・更新許可年月日 令和 5年 2月24日

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無 (令和 5年 2月24日 更新許可)